事 務 連 絡 令和元年 5 月 13 日

厚生労働省年金局事業企画課厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室

年金関係の情報連携開始に向けた日本年金機構との 情報連携試験の開始について

日本年金機構(以下「機構」という。)との情報連携試験の実施については、「年金関係の情報連携開始に向けた日本年金機構との情報連携試験の実施について」(平成31年4月19日付け厚生労働省年金局事業企画課及び厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室事務連絡)でお知らせをしておりますが、今般、機構に対する情報連携試験の運用が開始されましたので、機構が提供する試験用の副本データ等についてお知らせします。

情報連携試験は必要なシステム上の準備を終えた全ての地方公共団体等が実施可能となっており、地方公共団体等から機構への情報照会に係る試行運用の開始に向けて、 事務の習熟を図っていただくことに資するものとなりますので、情報連携試験を活用 した事務運用の確認を積極的に実施していただけるようお願いします。

貴課におかれては、下記の内容をご確認の上、庁内の関係部局に周知していただくとともに、関係府省にあっては貴府省所管で情報連携を行う行政機関及び独立行政法人等に、都道府県にあっては域内の市町村(特別区を含む。以下同じ。)並びに情報連携を行う一部事務組合及び広域連合に周知していただくようお願いします。

記

- 1. 機構に対する情報連携試験の運用開始日 令和元年5月13日(月)
- 2. 機構が提供する試験用の副本データ等

機構に対する情報連携試験を行うことが可能な期間、機構が提供する試験用の副本データの内容等については、別添1「日本年金機構に対する情報連携試験の実施のご案内」を参照いただくようお願い申し上げます。また、機構が提供する試験用

の副本データ等に関するお問い合わせは、別添1の4に記載の機構の担当までお願いたします。

3. 情報連携試験の活用事例の提供

情報連携試験を効果的に実施する観点から、情報照会マニュアル(制度ごとに発出された年金関係情報の取扱いについての留意事項等の案)ごとに、情報連携試験の活用事例(機構が提供する試験用の副本データに基づき作成した情報連携試験において活用していただくことを想定した事例の案)を作成し、機構への情報照会をする事務手続の所管課室から順次発出をしますので、ご参照いただきますようお願いたします。

4. 情報連携試験を活用した事務運用確認に関するアンケート調査の実施

機構に対する情報連携試験を活用して事務運用の確認を行い、その中で得られた 課題等に適切に対応するとともに、地方公共団体等から機構への情報照会に係る試 行運用の開始に向けて情報照会マニュアル等の見直しを行うことを予定しておりま す。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、都道府県ごとに2~3程度の団体にアンケート調査にご協力いただきたいと考えています。具体的には、各都道府県が自らアンケート調査にご協力いただくとともに、域内でアンケート調査にご協力いただける市町村を2団体程度推薦していただきますよう、お願い申し上げます。アンケート調査の具体的な流れは、以下のとおりです。

(1) アンケート調査への回答対象の事務手続を確認する。

アンケート調査の対象事務手続は、情報照会マニュアルの種類に応じて、以下の14種類になります(括弧内は、情報照会マニュアルを発出した事務手続の所管課室を示しています。)。

- ①児童手当関係(内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室)
- ②精神障害者保健福祉手帳関係(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課)
- ③特別児童扶養手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当関係(厚生労働省社会・ 援護局障害保健福祉部企画課)
- ④特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費及び訓練等給付費関係(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課)
- ⑤児童福祉法による措置に係る費用の徴収関係(厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課及び保育課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課)
- ⑥子どものための教育・保育給付関係(内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当))
- ⑦予防接種関係(厚生労働省健康局健康課)
- ⑧特定医療費及び小児慢性特定疾病医療費関係(厚生労働省健康局難病対策課)

- ⑨自立支援医療費・療養介護医療費・基準該当介護医療費・障害児入所医療費及び 肢体不自由児通所医療費関係(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福 祉課及び精神・障害保健課)
- ⑩特別障害者手当関係(厚生労働省社会·援護局障害保健福祉部企画課)
- ①老人福祉法による福祉の措置に要する費用の徴収関係(厚生労働省老健局高齢者支援課)
- ⑩児童扶養手当関係(厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課)
- (3)生活保護関係(厚生労働省社会・援護局保護課)
- ④中国残留邦人等支援給付関係(厚生労働省社会・援護局援護企画課)

アンケート調査につきましては、ご協力いただく地方公共団体で行っている事務について、可能な限り全てアンケート調査にご回答いただきますようお願いいたします。

- (2)地方公共団体等における各事務手続の実施課室において、情報照会マニュアル、情報連携試験の活用事例等(3で記載)を確認する。
 - ① 情報照会マニュアル及び別途送付する情報連携試験の活用事例を確認する。
 - ② 活用事例に記載のとおり回答を算定することができるか、情報照会マニュアルを参照しながら情報照会を実施する等、事務運用の確認を行う。

なお、情報連携試験実施時の疑問点等については、情報照会マニュアルで確認を行い、それでも疑問点等が解決しない場合には、機構が提供する情報についてのマニュアルである「日本年金機構が情報提供を行う年金関係情報の取扱いについての留意事項」(平成31年3月厚生労働省年金局・日本年金機構)の活用をお願いいたします。

(3) アンケートにご回答いただく。

アンケート様式は別添2になります。アンケート様式は「アンケート回答一覧」と「アンケート設問様式」に分けて作成されていますので、各事務担当者の方に「アンケート設問様式」に回答をしていただき、その回答を庁内のとりまとめ担当者の方が「アンケート回答一覧」に転記した上で、「アンケート設問様式」と併せて各都道府県の社会保障・番号制度担当課ご提出をお願いいたします。

(4) アンケートを取りまとめて提出いただく。

各都道府県の社会保障・税番号制度担当課において、アンケートを取りまとめいただき、5月24日(金)までにご回答いただきますようお願いいたします。提出先は下記に記載の厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室までお願いいたします。なお、具体的な実証日時は貴都道府県(市町村)により任意とします。

なお、アンケート調査にご協力いただいた地方公共団体等に対しては、必要に 応じて、厚生労働省よりヒアリングをお願いすることがございますので、あらか じめご承知置きください。詳細は追ってご連絡いたします。

【総合的な照会、機構に関すること】

厚生労働省年金局事業企画課 土屋・幸野

(直通) 03-5253-1111 (内線 3580)

(メール) <u>tsuchiya-kazumasa@mhlw.go.jp</u> kouno-masahito.jr2@mhlw.go.jp

厚生労働省年金局事業企画課システム室 野村・原田

(直通) 03-5253-1111 (内線 3597、3598)

(メール) <u>nomura-naofumi@mhlw.go.jp</u> harada-mitsuru@mhlw.go.jp

【情報連携試験による情報照会機関の職員の業務習熟及びアンケート調査の実施に関すること】

厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 中捨・西村・杉 (直通) 03-5253-1111 (内線 7784、7678、7672) (メール) my-number@mhlw.go.jp

【情報連携試験に関すること】

情報提供ネットワークシステム運営主体へお問合せください。 問合せに当たっては、情報共有サイトの「02.FAQ・問合せ」-「03. 問合せ」に問合せ内容を記載した「問合せ票」様式を添付のうえ掲載 してください。

◆問合せ票は、情報共有サイトの「03. 規程・様式等」-「03. 各種様式・ツール類」-「様式 02-04_問合せ票」を使用してください。

別添1 日本年金機構に対する情報連携試験の実施のご案内

日本年金機構に対する情報連携試験を実施していただくに当たって必要な情報をご案内します。

1. 試験期間

令和元年5月13日(月)~ (情報連携試験を行うことが可能な時間 9:00 ~ 18:00)

2 前堤

提供する試験用の副本データについては、情報連携試験用に用意した試験データであり、実データではありません。 試験用の副本データの内容の詳細を確認される場合には、デジタル P M O にロールモデル管理番号ごとに「日本年金機構が提供する情報連携試験用ロールモデル一覧」として掲載しています。

3. 試験用の副本データの内容(概要)

(1) 試験用の副本データの内容(概要)

項番	試験用の副本データの内容(概要)	管理番号	試験用個人番号	情報照会の対象となる 特定個人情報番号 (ロールモデル管理番号)
1	●新法老齢基礎年金の支給あり。(受給中) ・平成25年4月5日に新法老齢基礎年金の受給権が発生(年金コード:1150)。 ・平成25年5月分から年金の受給を開始し、現在も継続して年金受給中。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額82,857円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に13,809円(平成31年2、3月分を支払)。	09791	558457196068	49 (TM049-001) 、 64 (TM064-001)
2	● 新法障書基礎年金の支給あり。(失権済) ● 新法障書厚生年金の支給あり。(失権済、支給停止) ・平成11年7月28日に障害等級2級の新法障害基礎年金・障害厚生年金の受給権が発生(年金コード:1350)。平成29年7月9日に失権。 ・平成21年7月より障害厚生年金の支給停止。(停止理由コート02:併給選択による一部停止)・過終の年金額は、平成29年4月1日より障害基礎年金が年額779,300円。障害厚生年金が0円(支給停止額が1,267,246円)。 ・最終の年金支払額は、平成29年6月15日に119,283円(平成29年4、5月分を支払)。 ※介護保険料額10,600円を特別徴収後の支払額。	09792	505080529060	49 (TM049-003) 、 52 (TM052-003) 、 54 (TM054-003) 、 64 (TM064-003)
3	● 新法遺族基礎年金の支給あり。(受給中) ● 新法遺族厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成27年10月13日に新法遺族厚生年金の受給権が発生(年金コード:1450)。 ・平成27年11月分から年金の受給を開始し、現在も継続して年金受給中。 ・遺族基礎年金に子の加算額の加算あり。 ・平成29年3月より遺族厚生年金に中高齢寡婦加算が発生したが、寡婦加算額については全額支給停止。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額、遺族基礎年金1,003,600円。遺族厚生年金313,320円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に219,486円(平成31年2、3月分を支払)。	09793	942532627090	49 (TM049-006) 、 52 (TM052-006) 、 64 (TM064-006)
4	●新法短期の障害基礎年金の支給あり。(失権済、支給停止) ●旧法国民年金老齢年金の支給あり。(失権済) ・昭和63年8月1日に旧法国民年金老齢年金の受給権が発生(年金コード:0120)。平成27年11月5日に失権。 ・最終の年金額は、平成27年4月1日より年額466,100円。 ・最終の年金支払額は平成27年10月15日に69,883円(平成27年8、9月分を支払)。 ※介護保険料額7,000円、後期高齢者医療保険料額800円を特別徴収後の支払額。 ・未支給年金として平成28年2月15日に77,683円支給。(平成27年10,11月分を支払)。 ・昭和61年4月1日に障害等級1級の新法障害基礎年金(障害福祉年金裁定替え分)の受給権が発生 (年金コード:2650)。 ・昭和63年9月より併給調整による全額支給停止(停止理由コード03:併給選択による全額停止)。平成27年11月5日に失権。	09794	525454068233	49 (TM049-007) 、 51 (TM051-007) 、 52 (TM052-007) 、 54 (TM054-007) 、 64 (TM064-007) 、 65 (TM065-007)
5	● 新法短期の障害基礎年金の支給あり。(受給中) ・平成17年3月24日に障害等級2級の障害基礎年金(20歳前障害初診日分)の受給権が発生(年金コード:6350)。 ・現在も継続して年金受給中。 ・平成29年2月分(平成29年4月支給分)より介護保険料額の特別徴収開始。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額779,300円。 ・直近の年金額は、平成31年4月15日に125,183円(平成31年2、3月分を支払)。 ※介護保険料額4,700円を特別徴収後の支払額。	09795	192083788913	49 (TM049-008) 51 (TM051-008) 52 (TM052-008) 54 (TM054-008) 64 (TM064-008) 65 (TM065-008)
6	●年金資格記録情報を参照するケース。 ●特別障害給付金の支給あり。(受給中) ・平成27年10月1日 国民年金資格取得。平成28年9月30日 国民年金資格喪失。 ・平成28年10月1日 厚生年金資格取得。平成29年3月31日 厚生年金資格喪失。 ・平成29年4月1日 国民年金資格取得。 ・平成28年4月5日 特別障害給付金受給権発生。現在も継続して受給中。 ・直近の支払額は、平成31年4月に103,300円(平成31年2、3月分を支払)。 ※デストデータのため平成29年7月以前の支給記録はなし。	09796	993553053993	49(TM049-009)、 52(TM052-009)、 64(TM064-009)、 68(TM068-009)

	副本の内容	管理番号	試験用個人番号	情報照会の対象となる 特定個人情報番号 (ロールモデル管理番号)
7	●年金資格記録情報のみあり。・平成27年10月1日 厚生年金資格取得。現在加入中。	09797	873368551426	49 (TM049-010) 、 64 (TM064-010)
8	●年金資格記録情報のみあり。・平成28年4月1日 国民年金資格取得。現在加入中。	09798	068299801083	49 (TM049-011) 、 64 (TM064-011)
9	●老齢福祉年金の支給あり。(受給中) ・昭和56年1月24日に老齢福祉年金の受給権発生。現在も継続して年金受給中。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月11日に133,310円(平成30年12月、31年1、2、3月分を支払)。	09799	818730081750	64 (TM064-013)
10	●特別支給の老齢厚生年金の支給あり。(失権済) ●新法老齢基礎年金の支給あり。(支給停止) ●新法老齢基礎年金の支給あり。(受給中) ●新法障書基礎年金の支給あり。(受給中) ●新法障害早生年金の支給あり。(受給中) ●新法障害厚生年金の支給あり。(支給停止) ●新法障害厚生年金の支給あり。(支給停止) ●新法遺族厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成14年10月15日に障害等級2級の新法障害基礎年金・障害厚生年金の受給権が発生(年金コード:1350)。・平成22年12月19日 特別支給の老齢厚生年金の受給権発生(年金コード:1150)。・併給調整により、障害基礎年金・障害厚生年金を受給、特別支給の老齢厚生年金は支給停止。・平成27年12月19日 新法老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給権発生(年金コード:1150)・併給調整により、障害基礎年金・老齢厚生年金を受給、老齢基礎年金・障害厚生年金は支給停止。・平成28年1月10日 遺族厚生年金の受給権発生。(年金コード:1450)・併給調整により、障害基礎年金・老齢厚生年金の受給権発生。(年金コード:1450)・併給調整により、障害基礎年金・老齢厚生年金・遺族厚生年金(一部支給停止あり)を受給し、老齢基礎年金・障害厚生年金は支給停止。・直近の年金額は、障害基礎年金が平成30年4月より年額779,300円。・老齢厚生年金が年額321,159円。遺族厚生年金が年額18,012円。・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に181,811円(平成31年2、3月分を支払)。※介護保険料額4,600円を特別徵収後の支払額。	09800	061435241572	49 (TM049-021) 、 52 (TM052-021) 、 54 (TM054-021) 、 64 (TM064-021)
11	● 新法障書基礎年金の支給あり。(失権済) ● 新法障害厚生年金の支給あり。(失権済) ・ 平成7年12月28日に障害等級3級の新法障害厚生年金の受給権が発生(年金コード:1350)。 ・ 平成28年2月11日に障害等級の変更があり(3級→2級)、新法障害基礎年金の受給権が発生。 ・ 平成28年8月に失権。 ・ 最終の年金額は、平成28年4月1日より障害基礎年金が年額779,700円。障害厚生年金が年額477,163円。 ・ 最終の年金支払額は、平成28年10月15日に104,691円(平成28年8月分を支払)。	09801	247464666260	49 (TM049-022) 、 52 (TM052-022) 、 54 (TM054-022) 、 64 (TM064-022)
12	●新法遺族基礎年金の支給あり。(失権済) ●新法遺族厚生年金の支給あり。(支給停止) ●特別支給の老齢厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成14年10月19日に新法遺族基礎年金・遺族厚生年金の受給権が発生(年金コード:1450)。 ・平成27年8月11日に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生(年金コード:1150)。 ・併給調整により遺族基礎年金・遺族厚生年金を受給し、特別支給の老齢厚生年金は支給停止。 ・併給調整により遺族基礎年金については平成28年3月31日に失権。 ・平成28年4月分より、併給調整により特別支給の老齢厚生年金を受給し遺族厚生年金は支給停止(停止理由コート03:併給選択による全額停止)。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額63,841円。 ・直近の年金額は、平成31年4月15日に10,640円(平成31年2月、3月分を支払)。	09802	598709325402	49 (TM049-023) 、 52 (TM052-023) 、 64 (TM064-023)
13	●新法障害基礎年金の支給あり。(受給中) ●新法障害厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成11年7月28日に障害等級2級の新法障害厚生年金の受給権が発生(年金コード:1350)。 ・現在も継続して年金を受給中。 ・直近の年金額は、障害基礎年金が平成30年4月より年額779,300円。障害厚生年金は、年額19,226円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に133,087円(平成31年2、3月分を支払)。	09803	651574596514	49 (TM049-024) 、 52 (TM052-024) 、 54 (TM054-024) 、 64 (TM064-024)
14	●新法老齢基礎年金の支給あり。(受給中) ・平成27年11月9日に新法老齢基礎年金の受給権が発生(年金コード:1150)。現在も継続して年金を受給中。・共済組合等納付月数 190月・直近の年金額は、平成30年4月1日より老齢基礎年金が年額303,958円。・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に41,559円(平成31年2月、3月分を支払)。 ※介護保険料額9,100円を特別徴収後の支払額。	09804	181557248549	49 (TM049-901) 、 64 (TM064-901)
15	●新法老齢基礎年金の支給あり。(受給中) - 平成28年2月25日に新法老齢基礎年金の受給権が発生(年金コード:1150)。平成28年3月分から年金の受給を開始し、現在経験して年金を受給中・共済組合等納付月数 293月・ 直近の年金額は、平成30年4月1日より老齢基礎年金が年額476,053円。・ 直近の年金支払額は、平成31年4月15日に75,942円(平成31年2月、3月分を支払)。 ※介護保険料額3,400円を特別徴収後の支払額。	09805	662950801932	49 (TM049-902) 、 64 (TM064-902)

	副本の内容	管理番号	試験用個人番号	情報照会の対象となる 特定個人情報番号 (ロールモデル管理番号)
16	●新法障害基礎年金の支給あり。(受給中) ・平成28年1月28日に障害等級2級の新法障害基礎年金の受給権が発生(年金コード:1350)。 ・平成28年2月分から年金の受給を開始し、現在も継続して年金を受給中。 ・共済組合等納付月数 151月 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額779,300円。 ・直近の支払額は平成31年4月15日に129,883円(平成31年2月、3月分を支払)。	09806	576660911927	49 (TM049-903) 、 52 (TM052-903) 、 54 (TM054-903) 、 64 (TM064-903)
17	●新法障害基礎年金の支給あり。(受給中) ・平成27年10月5日に障害等級2級の新法障害基礎年金の受給権が発生(年金コード:1350)。 ・平成27年11月分から年金の受給を開始し、現在も継続して年金を受給中。 ・共済組合等納付月数 151月 ・直近の年金額は、平成30年4月より年額779,300円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に129,883円(平成31年2、3月分を支払)。	09807	649156831901	49 (TM049-904) 、 52 (TM052-904) 、 54 (TM054-904) 、 64 (TM064-904)
18	●新法老齢基礎年金の支給あり。(受給中) ●新法遺族厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成13年1月24日に新法老齢基礎年金(年金コード:1150)の受給権が発生。 ・現在も継続して年金を受給中。 ・共済組合等納付月数 240月 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額458,412円。 ・直近の支払額は平成31年4月15日に70,402円(平成31年2月、3月分を支払)。 ※介護保険料6,000円を特別徴収後の支払額。 ・平成29年11月11日に新法遺族厚生年金(年金コード:1450)の受給権が発生。 ・平成29年12月分から年金の受給を開始し、現在も継続して年金を受給中。 ・直近の年金額は、平成30年4月15日に79,010円(平成31年2月、3月分を支払)。	09808	745597319318	49 (TM049-905) 、 52 (TM052-905) 、 64 (TM064-905)
19	●特別支給の老齢厚生年金の支給あり。(失権済) ●新法老齢基礎年金の支給あり。(安給中) ●新法老齢厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成17年11月9日に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生(年金コード:1150)。平成22年11月9日に失権。・平成22年11月9日に新法老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給権が発生。現在も継続して年金を受給中・・共済組合等納付月数 314月・・直近の年金額は、平成30年4月1日より老齢基礎年金が年額690,005円、老齢厚生年金が年額120,269円。・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に121,644円(平成31年2月、3月分を支払)。・・↑護保険料13,400円を特別徴収後の支払額。	09809	911241039768	49 (TM049-906) 、 64 (TM064-906)
20	●新法障害基礎年金の支給あり(受給中)。 ・平成17年3月24日に障害等級2級の新法障害基礎年金情報(20歳前障害初診日分)の受給権が発生(年金コード:6350)。現在も継続して年金を受給中。 ・子の加給年金額の加算あり。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額1,003,600円。 ・直近の支払額は平成31年4月15日に167,266円(平成31年2月、3月分を支払)。	09810	651910876725	49 (TM049-031) 、 51 (TM051-031) 、 52 (TM052-031) 、 54 (TM054-031) 、 64 (TM064-031) 、 65 (TM065-031)
21	●特別支給の老齢厚生年金の支給あり。(失権済) ●新法老齢基礎年金の支給あり。(安給中) ●新法老齢厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成17年11月9日に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生(年金コード:1150)。平成22年11月9日に失権済。・平成22年11月9日に新法老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給権が発生(年金コード:1150)。現在も継続して年金を受給中。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より老齢基礎年金が年額324,708円、老齢厚生年金が年額120,269円。・直近の支払額は平成31年4月15日に74,162円(平成31年2月、3月分を支払)。 ※デスト用データのため、付加年金の支給停止記録あり。	09811	743317880300	49 (TM049-032) 、 64 (TM064-032)
22	●新法障害基礎年金の支給あり。(受給中) ・平成16年9月24日に障害等級1級の新法障害基礎年金(20歳前障害初診日分)の受給権が発生(年金コード: 6350)。 ・現在も継続して年金を受給中。 ・子の加給年金額の加算あり。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額1,422,725円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に237,120円(平成31年2、3月分を支払)。	09812	965647707799	49 (TM049-033) 、 51 (TM051-033) 、 52 (TM052-033) 、 54 (TM054-033) 、 64 (TM064-033) 、 65 (TM065-033)
23	●新法障害厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成27年11月13日に障害等級3級の新法障害厚生年金の受給権が発生(年金コード:1350)。 ・現在も継続して年金を受給中。 ・直近の年金額は、平成30年4月より年額584,500円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に97,416円(平成31年2、3月分を支払)。	09813	832781273983	49 (TM049-034) 、 52 (TM052-034) 、 54 (TM054-034) 、 64 (TM064-034)

	副本の内容	管理番号	試験用個人番号	情報照会の対象となる 特定個人情報番号 (ロールモデル管理番号)
24	●特別支給の老齢厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成26年5月15日に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生(年金コード:1150)。 ・現在も継続して年金を受給中。平成29年4月から平成30年3月分について在職老齢年金による一部支給停止あり。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額230,155円。 ・直近の支払額は平成31年4月15日に38,359円(平成31年2月、3月分を支払)。	09814	126365409599	49 (TM049-035) 、 64 (TM064-035)
25	●特別支給の老齢厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成28年3月15日に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生(年金コード:1150)。 ・平成30年6月1日より、在職老齢年金における報酬月額の変更により一部支給停止(変更理由コード58、01)。 ・直近の年金額は、平成30年6月1日より年額480,300円。 ・直近の支払額は平成31年4月15日に80,050円(平成31年2月、3月分を支払)。	09815	142326805784	49 (TM049-036) 、 64 (TM064-036)
26	●新法障書基礎年金の支給あり。(受給中) ●新法障書厚生年金の支給あり。(受給中) ・昭和61年10月21日に障害等級2級の新法障害基礎年金・障害厚生年金の受給権が発生(年金コード:1350)。・現在も継続して年金を受給中。 ・直近の年金額は、平成30年4月より障害基礎年金が年額779,300円。障害厚生年金が年額1,224,645円。・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に333,990円(平成31年2、3月分を支払)。	09816	904256947826	49 (TM049-037) 、 52 (TM052-037) 、 54 (TM054-037) 、 64 (TM064-037)
27	●年金資格記録情報のみあり。 ・昭和53年8月20日 国民年金資格取得。平成28年9月30日 国民年金資格喪失。 ・平成28年10月1日 厚生年金資格取得。平成29年3月31日 厚生年金資格喪失。 ・平成29年4月1日 国民年金資格取得。平成30年8月19日 国民年金資格喪失。	09817	046832877697	49 (TM049-038) 、 64 (TM064-038)
28	●新法短期障害基礎年金の支給あり。(受給中) ・平成21年9月13日に障害等級2級の新法短期障害基礎年金の受給権が発生(年金コード:5350)。 ・現在も継続して年金を受給中。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より年額779,300円。 ・直近の支払額は平成31年4月15日に129,883円(平成31年2月、3月分を支払)。	09818	022706362731	49 (TM049-039) 、 52 (TM052-039) 、 54 (TM054-039) 、 64 (TM064-039) 、 65 (TM065-039)
29	●新法障害基礎年金の支給あり。(受給中) ●新法障害厚生年金の支給あり。(受給中) ・平成7年12月28日に障害等級3級の新法障害厚生年金の受給権が発生。(年金コード:1350) ・平成30年2月11日に障害等級の変更あり(3級→2級)。 ・新法障害基礎年金の受給権が発生(年金コード:1350)。現在も継続して年金受給中。 ・直近の年金額は、平成30年4月1日より障害基礎年金が年額779,300円。障害厚生年金が年額476,208円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に209,251円(平成31年2、3月分を支払)。	09819	718811047668	49 (TM049-040) 、 52 (TM052-040) 、 54 (TM054-040) 、 64 (TM064-040)
30	●新法短期障害基礎年金の支給あり。(受給中) ・平成21年9月13日に障害等級2級の新法短期障害基礎年金の受給権が発生(年金コード:5350)。 ・現在も継続して年金を受給中。 ・平成30年5月に障害等級の変更あり(1級→2級)。 ・直近の年金額は、平成30年5月1日より障害基礎年金が年額779,300円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に113,647円(平成31年2、3月分を支払)	09820	585658756735	49 (TM049-041) 、 52 (TM052-041) 、 54 (TM054-041) 、 64 (TM064-041) 、 65 (TM065-041)
31	●新法障害基礎年金の支給あり。(受給中) ●新法老齢基礎年金の支給あり。(支給停止) ・平成22年4月13日 障害等級1級の新法障害基礎年金の受給権が発生(年金コード:5350)。 ・現在も継続して年金を受給中。 ・平成23年2月22日 新法老齢基礎年金の受給権が発生(年金コード:1150)。 ・障害基礎年金の受給に伴い、併給調整により老齢基礎年金は支給停止。(停止理由コード03:併給選択による全額停止)・直近の年金額は、平成30年5月1日より障害基礎年金が年額776,900円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に129,483円(平成31年2、3月分を支払)。	09821	649466613785	49 (TM049-042) 、 52 (TM052-042) 、 54 (TM054-042) 、 64 (TM064-042) 、 65 (TM065-042)
32	●年金資格記録情報のみあり。 ・平成22年4月26日 国民年金資格取得。平成29年9月18日 国民年金資格喪失。 ・平成29年9月18日 厚生年金資格取得。平成30年5月6日 厚生年金資格喪失。 ・平成30年5月6日 国民年金資格取得。平成31年4月20日 国民年金資格喪失。 ・平成31年4月20日 厚生年金資格取得。	09822	973265386286	49 (TM049-051) 、 64 (TM064-051)

	副本の内容	管理番号	試験用個人番号	情報照会の対象となる 特定個人情報番号 (ロールモデル管理番号)
33	●年金資格記録情報のみあり。 ・昭和61年4月24日 国民年金資格取得(1号)。平成19年4月1日 国民年金資格喪失(1号)。 ・平成19年4月1日 地方公務員共済資格取得。平成25年4月1日 地方公務員共済資格喪失。 ・平成25年4月1日 厚生年金資格資格取得。平成30年6月15日 厚生年金資格資格喪失。 ・平成30年6月15日 国民年金資格取得(3号)。 ・平成31年4月15日 国民年金種別変更(3号→1号)。現在加入中。	09823	668926897722	49(TM049-052)、 64(TM064-052)
34	◆年金資格記録情報のみあり。・平成27年10月1日 厚生年金資格取得。平成30年10月1日 厚生年金資格喪失。	09824	466292864506	49 (TM049-053) 、 64 (TM064-053)
35	●年金資格記録情報のみあり。 ・平成30年10月1日 国民年金資格取得。現在加入中。	09825	325138478161	49 (TM049-054) 、 64 (TM064-054)
36	●特別障害給付金の支給あり。(受給中) ・平成28年4月5日に特別障害給付金受給権発生。現在も継続して給付金を受給中。 ・障害等級1級。 ・他年金受給のため一部給付金が支給調整中(調整事由コード: 1) ・直近の支払額は、平成31年4月に67,300円(平成31年2、3月分を支払)。	09826	454267029459	52(TM052-055)、 68(TM068-055)
37	●特別障害給付金の支給あり。(受給中) ・平成28年5月8日に特別障害給付金受給権発生。現在も継続して給付金を受給中。 ・障害等級2級。 ・直近の支払額は、平成31年4月に82,640円(平成31年2、3月分を支払)。	09827	455638419979	52 (TM052-056) 、 68 (TM068-056)
38	●新法短期の障害基礎年金の支給あり。(受給中) ・昭和61年4月1日に障害等級1級の新法障害基礎年金(障害福祉年金決定裁定替分)の受給権が発生(年金コード:2650)。 ・現在も継続して年金を受給中。 ・直近の年金額は、平成30年4月より障害基礎年金が年額975,100円。 ・直近の年金支払額は、平成31年4月15日に162,516円(平成31年2、3月分を支払)。	09828	747360300887	49 (TM049-057) 、 51 (TM051-057) 、 52 (TM052-057) 、 54 (TM054-057) 、 64 (TM064-057) 、 65 (TM065-057)
39	●障害手当金の支給あり。(一時金として支給) ・障害手当金支払年月日:平成31年3月7日。障害手当金支給額:1,169,000円	09829	161760315374	52 (TM052-058)
40	●新法障害基礎年金の支給あり。(支給停止) ・平成17年3月24日に障害等級2級の新法障害基礎年金(20歳前障害初診日分)の受給権が発生。(年金コード:6350) ・平成29年8月1日より全額支給停止。(停止理由コード61: 本人の所得制限による全額停止)	09830	276130454360	49 (TM049-059) 、 51 (TM051-059) 、 52 (TM052-059) 、 54 (TM054-059) 、 64 (TM064-059) 、 65 (TM065-059)

(2) 特定個人情報の種類 7種類 (データ件数 134件)

	特定個人情報	件数
4 9	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	36件
5 1	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による障害を有する者に対する手当の支給に関する情報	6件
5 2	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	25件
5 4	昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第二項において準用する特別児童扶養手当等の支給に関する法律第十七条第一号の障害を支給事由とする 給付の支給に関する情報	18件
6 4	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	37件
6 5	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	9件
6 8	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	3件

4. 問い合わせ先

日本年金機構基幹システム開発部年金業務システム開発 G担当者名 : 渕、稲垣、増田電話番号 : 03-6892-0849

別添2 アンケート回答一覧

	事務の								1	- 1						2	- 1	2	- 2	2	- 3	2	- 4		3
力象事務手続名	実施の 有無 [※]	風答	未回答	(1)	試験問題 1	(3)	①	試験問題 2	(3)	①	試験問題3	(3)	-97	試験問題 4 ②	(3)	選択肢	コメント	選択肢	コメント	選択肢	コメント	選択肢	コメント	選択肢	コメン
児童手当関係	0	0		O N	Ť	関施状況に	ついてお答		۰٬۰				0			А	コメ <mark>選択され</mark>	たものを入力し	てくさい。		L	А	コメントなし	А	タメン
「事務の実施の有無」の欄はアンケート回答自治体において法令上行 精 務について、「〇」を入力してください。	7-223	れている	•													В	タメントなし	В	コメントなし	В	コメントなし	В	コメントなし	В	= X>
情報連携試験を実施した事務についての状況に「O」入力してくださ 特別児重扶養手当、障害児福祉手当及ひ経過的福祉手当関係	ا، 0	0		0	С	なかった	を実施して 場合、その					0	▲ 試験問題 合に「O い。	を実施しな)」を入力し	いった場てくださ	В	コメントなし	В	コメントなし	В	コメントなし	В	コメントなし	В	コメン
特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費及び訓練等給付 費関係	×					上 (理由 (ト設問シ さい。)	ださい。 A~D)は、 ートにてご	アンケー 確認くだ								А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメン
児童福祉法による措置に係る費用の徴収関係	0	0		0	放験問題正保して	を実施して、いる場合は	0			0			試験問題を合に「〇」	実施しなか・ を入力して	た場	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメン情報返さい。	携での業務運用	への習熟について	5選択された物	を入力し
子どものための教育・保育給付関係	0		0	=	iol &	入力じてくだ	-	-	-	=	=	-	610	1		А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	A	コメントなし	A	コメ
予防接種関係	×															С	コメントなし	С	コメントなし	С	コメントなし	С	コメントなし	С	コメ
特定医療費及び小児慢性特定疾病医療費関係	0	0		0			0			0			0			А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメ
自立支援医療費・療養介護医療費・基準該当介護医療費・障害児入 所医療費及び肢体不自由児通所医療費関係	0	0		0				В		0			0			С	コメントなし	С	コメントなし	С	コメントなし	С	コメントなし	С	コメン
特別障害者手当関係	0	0										0			0	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメ
老人福祉法による福祉の措置に要する費用の徴収関係	0	0		0					0	0			0			А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメご
児童扶養手当関係	0	0		0					0	0			0			С	コメントあり	С	コメントあり	С	コメントあり	С	コメントあり	С	コメン
生活保護関係	0	0		0	А		0				D			D		А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメ
中国残留邦人等支援給付関係	0		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメントなし	А	コメ

別添2 アンケート回答一覧

	<u>都道府県・市区町村名() </u>	旦当者氏:	名 ()	連絡先	()	_															
		事務の								1 -	- 1						2 -	- 1	2	- 2	2	- 3	2 -	- 4	93	3
No.	対象事務手続名	実施の	回答	未回答		試験問題1			試験問題2			試験問題3			試験問題4		選択肢	コメント	選択肢	コメント	選択肢	コメント	選択肢	コメント	選択肢	コメント
		有無※			1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	ZIVIX	3771	251/112	37.71	AZI//IX	47.71	ÆI//IX	37.21	ÆI/(IX	47.71
1	児童手当関係																									
2	精神障害者保健福祉手帳関係																									
3	特別児童扶養手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当関係																									
4	特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費及び訓練等 給付費関係																									
5	児童福祉法による措置に係る費用の徴収関係																									
6	子どものための教育・保育給付関係																									
7	予防接種関係																									
8	特定医療費及び小児慢性特定疾病医療費関係																									
9	自立支援医療費・療養介護医療費・基準該当介護医療費・障害 児入所医療費及び肢体不自由児通所医療費関係																									
10	特別障害者手当関係																									
11	老人福祉法による福祉の措置に要する費用の徴収関係																									
12	児童扶養手当関係																									
13	生活保護関係																									
14	中国残留邦人等支援給付関係																									

別添2 アンケート設問様式

		プルダウンメニューから対象事系 択してください。
·試験問	題について該当するものを選択してください。	
問題 1		
10 1	E解	
X 2	下正解(以下のA~Dを選択してください)	
A	. 照会条件の設定を誤った	
i B	. 参照すべきデータ項目を誤った	
С	.照会条件を正しく設定し、データ項目を適切に参照すること	ができた
! !	が、各制度で定められた事務を誤った	
D	. 単純な計算ミス等をしてしまった	
E	. その他(下記コメント欄に記載してください)	
(3)	式験未実施	
		-
	ノト等ございましたら記入してください。	
※コメン		
※コメン ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	E解	
※コメン ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **		
※コメン 使問題 2 (① j	E解 不正解(以下のA~Dを選択してください) . 照会条件の設定を誤った	
※コメン ※コメン ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	E解 不正解(以下のA~Dを選択してください) . 照会条件の設定を誤った . 参照すべきデータ項目を誤った	
※コメン ※コメン ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	E解 下正解(以下のA~Dを選択してください) . 照会条件の設定を誤った . 参照すべきデータ項目を誤った . 照会条件を正しく設定し、データ項目を適切に参照すること	ができた
※コメン ※コメン ① j	E解 不正解(以下のA~Dを選択してください) . 照会条件の設定を誤った . 参照すべきデータ項目を誤った . 照会条件を正しく設定し、データ項目を適切に参照すること が、各制度で定められた事務を誤った	ができた
※コメン ※コメン (間題 2 (1) ゴ (2) ス (3) A (4) B	E解 不正解(以下のA~Dを選択してください) . 照会条件の設定を誤った . 参照すべきデータ項目を誤った . 照会条件を正しく設定し、データ項目を適切に参照すること が、各制度で定められた事務を誤った . 単純な計算ミス等をしてしまった	ができた
※コメン ② 2 A B C C E	E解 不正解(以下のA~Dを選択してください) . 照会条件の設定を誤った . 参照すべきデータ項目を誤った . 照会条件を正しく設定し、データ項目を適切に参照することが、各制度で定められた事務を誤った . 単純な計算ミス等をしてしまった . その他(下記コメント欄に記載してください)	ができた
※コメン ※コメン ② フ A B C C	E解 不正解(以下のA~Dを選択してください) . 照会条件の設定を誤った . 参照すべきデータ項目を誤った . 照会条件を正しく設定し、データ項目を適切に参照すること が、各制度で定められた事務を誤った . 単純な計算ミス等をしてしまった	ができた

試

試験問題	3
(1	〕 正解
\mathbf{X}^{2}	②不正解(以下のA~Dを選択してください)
	A. 照会条件の設定を誤った
j	B. 参照すべきデータ項目を誤った
į	C. 照会条件を正しく設定し、データ項目を適切に参照することができた
	が、各制度で定められた事務を誤った
	D. 単純な計算ミス等をしてしまった
	E. その他(下記コメント欄に記載してください)
(3	③試験未実施
※ □ ;	メント等ございましたら記入してください。
式験問題	
	D 正解
Xig	②不正解(以下のA~Dを選択してください)
	A. 照会条件の設定を誤った
<u> </u>	B. 参照すべきデータ項目を誤った
	C. 照会条件を正しく設定し、データ項目を適切に参照することができた
	が、各制度で定められた事務を誤った
1	D. 単純な計算ミス等をしてしまった
	E. その他(下記コメント欄に記載してください)
<u> </u>	3 試験未実施
※ ⊐ <i>></i>	メント等ございましたら記入してください。

以下の項目から当てはまるものを選択してください。	
A. 現在の業務でも活用できる内容	
B. 改善が必要であるが活用できる内容	
C. 活用できない内容	
※コメント等ございましたら記入してください。	
2-2. 年金関係情報提供マニュアル(簡易版)について	
以下の項目から当てはまるものを選択してください。	_
A. 現在の業務でも活用できる内容	
B. 改善が必要であるが活用できる内容	
C. 活用できない内容	
※コメント等ございましたら記入してください。	
2-3. 各事務に関する情報照会マニュアルについて	
以下の項目から当てはまるものを選択してください。	•
A. 現在の業務でも活用できる内容	
B. 改善が必要であるが活用できる内容	
C. 活用できない内容	
※コメント等ございましたら記入してください。	

2-1. 年金関係情報提供マニュアルについて

2-4. 計算ツールの実運用での活用について